

にいざ馬場保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

| | |
|--------------|--|
| 事業者の名称 | 特定非営利活動法人NAKED HEARTS PORTS |
| 事業者の所在地 | 埼玉県 新座市 片山一丁目3番9号 |
| 事業者の電話番号・FAX | TEL : 048-202-3711 FAX:048-202-3711 |
| 代表者氏名 | 米橋 結太 |
| 定款の目的に定めた事業 | (1)スポーツクラブの運営事業 (2)スポーツイベント・大会の開催事業 (3)スポーツ指導者の育成及び派遣事業 (4)スポーツ及び文化施設の管理・運営事業 (5)スポーツに関する広報事業 (6)スポーツ用品の販売事業 (7)学童保育事業 (8)子育て支援事業 |

2 事業の概要

| | | | |
|-----------|--------------------------------------|-----|-----|
| 種別 | 小規模保育事業A型 | | |
| 名称 | にいざ馬場保育園 | | |
| 所在地 | 埼玉県 新座市 馬場3-11-13 瀧商新座ビル102 | | |
| 電話番号・FAX | TEL : 048-483-4972 FAX: 048-483-4973 | | |
| 欠席・遅刻専用電話 | キッズリーシステムにて | | |
| 責任者氏名 | 松本 聡子 | | |
| 開設年月日 | 平成28年4月1日 | | |
| 利用定員(年齢別) | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 |
| | 人 | 5人 | 6人 |
| 取扱う保育事業 | 乳児保育、子育て支援交流、延長保育事業 | | |

3 施設・設備の概要

| | | | |
|-----------|---------|---|----------------------|
| 敷地面積 | | 67.30 m ² | |
| 園舎 | 構造 | 鉄筋コンクリート造5階建て内1階 建築面積 67.30 m ² | |
| | 延床面積 | 67.30 m ² | |
| 施設設備の数と面積 | 0歳保育室 | 1室 | 10.02 m ² |
| | 1・2歳保育室 | 1室 | 30.05 m ² |
| | 保育室 | 室 | m ² |

| | | | |
|-----------|--|---------|---------------------|
| | 調理室 | 1室 | 4.6 m ² |
| | 幼児用トイレ | 大2個、小1個 | 6.7 m ² |
| | 事務所 医務室 | 1室 | 4.23 m ² |
| | 職員トイレ | 1個 | m ² |
| 設備の種類 | エアコンシステム、IHシステム、LED蛍光灯（飛散防止型）、防犯・事故防止カメラ3台 | | |
| 屋外遊戯場（園庭） | 近隣公園 m ² | | |

事業実施場所 平面図 ※別添可

4 事業の目的、運営方針

| | |
|------|---|
| 目的 | 乳子育延 児育て長 支 保 援 交 保 育 流 育 |
| 運営方針 | <p>運営理念</p> <p>利用者様に対して、利用者本位をもっとうに児童福祉における真心溢れる温かい保育サービスを提供します。</p> <p>お一人おひとりのお子様に合わせて「笑顔」と「愛情」があふれる保育を寄与します。</p> <p>保育の創意工夫に努め、前向きな姿勢で臨み、地域を愛し、貢献できる保育園であり続けます。</p> <p>運営方針</p> <p>お子様の最善の利益を考慮し、お一人おひとりの成長とご家庭に合わせた保育サービスを寄与します。</p> <p>ご利用者様本位の子育て支援及び働きやすい環境で保護者さまの就労及び子育てを支えます。</p> <p>保育方針</p> <p>夢をえがき自分の考えを話せる子 思いやりのある優しい子 のびのびと創意工夫を楽しむ子 食べることが好きな子</p> <p>保育目標</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>社会を学び努力をし、仲間と呼べる沢山の人と出会い遊びの中で経験を積み重ね相手を思いやる「心」を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流の保育 心が通う真心の溢れる保育、地域の心が交流する保育園。 ・ 育みの場 お子様が社会を真似る保育、お子様がやさしさを感じる保育、お子様が楽しく過ごせる保育園。 |
|--|--|

5 職員体制

| | |
|-------|----------------------|
| 責 任 者 | 1 人 (資格：保育士) |
| 保 育 士 | 9 人 (常勤：6 人、非常勤 3 人) |
| 調 理 員 | 1 人 (常勤：1 人、非常勤 1 人) |
| 用 務 員 | 1 人 (常勤：0 人、非常勤 1 人) |

6 保育・教育を提供する日

| | |
|-------|-------------|
| 開 所 日 | 月曜日～土曜日 |
| 休 所 日 | 日曜日、祝日、年末年始 |

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

| | |
|----------|-----------------------------|
| 月曜日から金曜日 | 午前 7 時 00 分から午後 19 時 00 分まで |
| 土曜日 | 午前 7 時 00 分から午後 19 時 00 分まで |

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

| | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間) | 午前 7 時 00 分から午後 18 時 00 分まで |
| 土曜日の保育時間 (11 時間) | 午前 7 時 00 分から午後 18 時 00 分まで |
| 延長保育時間 | 夕：午後 18 時 30 分から午後 19 時 00 分まで |
| 土曜日の延長保育時間 | 夕：午後 18 時 00 分から午後 19 時 00 分まで |

(3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

| | |
|----------------------|--|
| 月曜日から金曜日の保育時間 (8 時間) | 午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで |
| 土曜日の保育時間 (8 時間) | 午前 8 時 30 分から午後 16 時 30 分まで |
| 延長保育時間 | 朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 16 時 30 分から午後 19 時 00 分まで |
| 土曜日の延長保育時間 | 朝：午前 7 時 00 分から午前 8 時 30 分まで 夕：午後 16 時 30 分から午後 18 時 30 分まで |

8 利用料金

| | |
|------------|---------------------|
| 利用料（利用者負担） | 保護者様が居住する市町村が定める利用料 |
| 延長保育料 | 別表に定める料金 |

9 支払方法

| | |
|------------|--|
| 利用料（利用者負担） | 毎月 25 日に請求書を保護者様に配布し、翌月の 10 日までに指定口座に振り込みください。 |
| 延長保育料 | 月初めに請求書の配布を行い、当月 10 日までに保育園にて現金にて徴収になります。 ※保育園職員にお渡しください。 |

10 提供する保育・教育の内容

| |
|--|
| <p>・保育目標</p> <p>社会を学び努力をし、仲間と呼べる沢山の人と出会い遊びの中で経験を積み重ね相手を思いやる「心」を育みます。</p> <p>・当園はお子様一人ひとりに成長段階を踏まえ養護と教育が一体となり保育を進めていく。0 才児は一人ひとりの発達、発育にあわせた生活習慣を養う。1 歳児は安心できる保育士との関係の中で自立心を育む。2 才児では色々な物事に興味や関心を持ち、自分の思いを言葉で表現するなど自己表現を促していく。又、体操、体育あそび、食育とお子様たちに多くの刺激が受けられる環境作りを行っていく。</p> |
|--|

<毎日の保育・教育の流れ（例）>

| 時間 | 乳児 |
|-------|---------------------|
| 7:00 | 保育開始（順次登園） |
| 8:30 | 各クラス自由遊び |
| 9:15 | 朝の会・朝おやつ |
| 9:45 | 設定保育 |
| 11:00 | 給食・午睡準備 |
| 12:00 | 午睡 |
| 15:00 | 午後おやつ |
| 15:30 | 帰りの会・自由遊び |
| 16:30 | 順次降園 ※短時間保育延長保育開始 |
| 18:30 | 標準保育延長保育開始 ※補食と水分補給 |
| 19:00 | 保育終了 |

<保育計画（年間）>

| ク ラ ス | 保 育 計 画 |
|--------------------|---|
| 0歳児 | 一人ひとりの発達・発育状況を踏まえ、基本的な生活習慣を養う。 |
| 1歳児 | 安心できる保育者との関係の中で自立心を育む。 |
| 2歳児 | 探索活動が盛んになり、自分の思いを言葉で表現するなど自己表現を促す。 |
| そ の 他 （年 間 行 事） | 入園式・進級式、こいのぼり集会、保育参観、七夕集会、スイカ割り、園外保育、クリスマス会、七草の会、節分、ひな祭り、お別れ会、卒園式 ※定例行事 誕生日会 |

<クラス編成>

| 年 齢 | ク ラ ス 名 |
|-------|---------|
| 0 歳 児 | 組 |
| 1 歳 児 | つ き 組 |
| 2 歳 児 | たいよう 組 |

11 給食等について<<※お弁当の場合は表等削除し、注意事項等を掲載>>

| | 提供内容 | | | |
|-----|------|----|----|-----|
| | おやつ | 給食 | | おやつ |
| | | 主食 | 副食 | |
| 0歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2歳児 | ○ | ○ | ○ | ○ |

<給食の提供にあたって>

- ・施設内での自園調理を行い、お子様たちの栄養管理を行っています。
- ・栄養士が栄養所要量を踏まえた献立を作成、毎月末日に保護者様に配布する。
- ・保健所に集団給食の届け出を行っています。
- ・調理員及び保育士は毎月検便検査を行っています。
- ・宗教上食べることのできない物がございましたら、ご相談下さい。
- ・食育活動を行っています。
- ・栄養士による栄養相談（ご相談がある場合は職員にお伝え下さい）

<アレルギー対応について>

当園は、埼玉県が策定する「学校給食における食物アレルギー（完全除去）対応の手引き」に則り、にいざ馬場保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・保育園で使用する食材の中でアレルギーにより摂取できない物がありましたらご対応致しますのでご相談下さい。除去食、代替食の提供については保護者様と栄養士、担任保育士、主任保育士、園長と話し合いを行い進めていく。

12 保護者様に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・支給認定証の確認
- ・にいざ馬場保育園成長の記録（園児表、健康報告書、食品調査票）
- ・健康診断書（新座市検診コピー可）
- ・健康保険証のコピー、乳児医療証のコピー

(2) 毎日持参いただくもの

- ・通園バッグ、連絡ノート（キッズリー）、食事用の口拭きタオル3枚、コップ
- ・食事用のエプロン3枚、汚れ物を入れるビニール袋1枚
- ・午睡用の掛布団（タオルケット、バスタオルなど）2枚
- ※寒くなってきたら、毛布などにしてください。
- ※6ヵ月以上児はコットンベッド利用可。

(3) 服装について

◎外遊び時の衣服について（安全面を考慮し以下の物での登園をお控えください。）

①フードがついているもの（物に引っかかる、お友達に引っ張られる等の事故に繋がる可能性）

②袖の長さが手首を超えているもの（転んだ時に手につけない、遊具をしっかりとつかめないため）

③丈の長さが腰丈を超えているもの（歩行中につまずく原因になる）

④厚手のもの（手足がのびのびと動かせないため）

◎装飾品（髪飾り・ピン止め・カチューシャ）

硬質の髪飾りや鋭利なものを身に着けることで、自身の肌やお友達を傷つけてしまう恐れがあります。また、髪飾りやピン止めを乳幼児が誤飲（飲み込み）してしまう危険性がありますので、髪飾りを含む鋭利な装飾品を身に着けての登園は避けてください。

(4) その他ご用意いただくもの

・その他必要な物は、随時お知らせいたします。

13 登園・降園について

(1) 登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

・欠席や登園が遅れる場合

当日の欠席、登園が遅れる場合は、その日の朝9時までにキッズリーにてご連絡お願い致します。

・お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、保育園までお電話にてご連絡お願い致します。

・毎朝の検温と健康状態等の確認を行ってください。

★ お子様の安全を守るため、以下の事をお願いします。

・保護者様の責任において送り迎えを行ってください。

・送迎時は保護者証を身に付けてください。（園より配布）

・送迎時は保護者様・保育士双方がお子さまの登降園を確認できるよう、必ず保育士にお声をおかけください。

・送迎時はお子さまの手を取り一緒に登園してください。（園の駐車場で起こった事故・トラブルは責任を負いかねます。予めご了承ください）

・ご両親以外の方の送り迎えをお願いされる場合は、事前にその方のお名前と続柄をお知らせください。また免許証・保険証などの身分証でお名前を確認させて頂く場合があります。

14 保育園と保護者様との連携について

- ・乳幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうため、連絡帳を活用します。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者様も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- ・毎月1回、園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

新座市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(新座市条例第17条。)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・年に2回、嘱託医(内科・歯科)が検診をします。検診の結果については、日々の成長記録及び連絡帳に記載します。
- ・毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、日々の成長記録及び連絡帳に記載します。

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・熱が平熱より1℃以上上がって場合。37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。保育園にて37.5℃以上の熱が出た場合は、お子さまの全体症状を経過確認したうえで、ご連絡致します。以下の場合もご連絡する場合がございます。
※お子さまがいつもの様子と異なる状態の時
※熱が高くなくても下痢、嘔吐、腹痛などがある場合
- ・突然の高熱など緊急を要する場合、保護者様にご連絡がつかない時には、園の判断で病院を受診する場合があります。
※入園時に承諾書のご記入をお願い致します。
- ・保育園での投薬について
医療行為にあたるため原則として行えません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、保育園指定別紙の投薬依頼書と薬剤情報提供書をお持ちいただくことで投与することが可能です。(座薬、目薬不可)

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」等に則り、にいざ馬場保育園感染症マニュアルを策定し感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・お子様が感染症にかかった場合は、にいざ馬場保育園感染症ガイドラインをご確認いただき「登園許可書」を提出し登園可能となります。
- ・保育園で就労する職員全員が毎月の検便検査を行います。
- ・感染症が発生した場合は、玄関前にて感染症についてお知らせ致します。

17 障がい児保育について

- ・障がいの程度を確認後、受入について市役所と相談いたします。
- ・受入れの際は、児童、保護者様と面談を行い、受け入れの準備を行ってまいります。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

- ・受入れ児童の様子を確認の上、保護者様と面談を行い、市役所と相談の上、受け入れ準備を行ってまいります。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

| | |
|---------|----------------------------------|
| 医療機関の名称 | 医療法人社団ナイズ キャップクリニック代官山 T-SITE |
| 医 院 長 名 | 白岡 亮平（理事長） |
| 所 在 地 | 東京都渋谷区猿楽町 17-5 代官山蔦屋書店 1号館 3F |
| 電 話 番 号 | 03-6455-1770 |

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

| | |
|---------|------------------------|
| 医療機関の名称 | わたなべ歯科 |
| 医 院 長 名 | 渡邊 諭 |
| 所 在 地 | 埼玉県新座市栗原 1-4-8 金子ビル 1F |
| 電 話 番 号 | 042-420-9666 |

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 地域防災拠点 | 新座市立第三中学校 池田 1-1-1 048-479-4052 |
|--------|---------------------------------------|

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 広域避難場所 | 新座市立第三中学校 池田 1-1-1 048-479-4052 |
|--------|---------------------------------------|

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、お子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者様の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又はお子様の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者様と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

| | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| 新座警察署 | 新座市野火止 7-1-38 | 電話 048-482-0110 |
| 新座消防署 片山分署 | 新座市片山 1-21-30 | 電話 048-477-0313 |

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

| | |
|-----------|-----------------------------|
| 防火管理者 | 米橋 結太 |
| 消防計画届出年月日 | 新座市消防本部 平成 28 年 4 月 1 日 |
| 避難訓練 | 火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。 |
| 防災設備 | 火災報知器・煙感知器・誘導灯 |

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

| 賠償責任保険 | | 1名 | 1事故 | 保険期間中 | 自己負担額 |
|--------------------------------------|------|-----|---------|-------|-------|
| 施設 (施設の所有・管理に起因する事故または業務遂行に関する事故) | 身体賠償 | 1億円 | 5億円 | - | 1万円 |
| | 財物賠償 | - | 1,000万円 | - | 1万円 |

| | | | | | |
|------------------------------------|------|-------------------|-----|-----|-------|
| 生産物 (給食・おやつ等の提供に 起因する事 故) | 身体賠償 | 1億円 | 5億円 | 5億円 | 1万円 |
| | 財物賠償 | - | - | - | - |
| 傷害保険(見舞費用) | | お支払基準 | | | 保険金額 |
| 死亡・後遺障害※見舞費用保 険金(1名につき) | | | | | 50万円 |
| 入院見舞費用保険金(1名に つき) | | 入院期間が31日以上 | | | 5万 |
| | | 入院期間が15日以上30日以内の時 | | | 3万 |
| | | 入院期間が8日以上14日以内の時 | | | 1.5万円 |
| | | 入院期間が7日以内の時 | | | 1万円 |
| 通院見舞費用保険金(1名に つき) | | 通院日数が31日以上 | | | 3万円 |
| | | 通院日数が15日以上30日以内の時 | | | 1万円 |
| | | 通院日数が8日以上14日以内の時 | | | 5千円 |
| | | 通院日数が7日以内の時 | | | 3千円 |

25 業務の質の評価について

| | |
|------------------|--|
| 小規模保育事業の 自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価(毎月) ・毎月の施設内会議 ・職員人事考課(年度末) |
| 外部評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関第三者評価受審(福祉サービス第三者評価)※予定 ・新座市役所で行う利用者アンケート※予定 |

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | |
|------------|-------------------------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏名 助川 妙子 |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏名 松本 聡子 電話番号 048-483-4972 |

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

27 連携施設

| | |
|---------|--|
| 連携施設の種類 | 認可保育所 |
| 名称 | |
| 所在地 | |
| 連携協力の概要 | 乳幼児卒園後の受入れ、合同保育の支援、屋外遊技場の利用に関する支援、相談や助言による支援、代替え保育の提供、行事への参加に関する支援 |

28 地域の育児支援について

・地域の方の保育施設の見学を随時行っています。

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：にいざ馬場保育園

所在地：埼玉県新座市馬場 3-11-13 瀧商新座ビル 102

説明者職名： 園長 氏名 松本 聡子 印

私は、書面に基づいてにいざ馬場保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者様住所：

児童氏名：

保護者様氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：